

# 事業統合後も水道料金は据え置きを

現在の松浦市の簡易水道・水道事業の状況

簡易水道事業		水道事業	
収入	水道料金	1億5500万	水道料金 2億8300万
			その他事業収益 7500万
支出	管理運営費	1億5800万	補助金等 2655万
	公債費	1億9300万	管理運営費 3億700万
			建設改良費 1831万
			企業債償還金 9518万



平成19年に簡易水道事業への国庫補助金交付要綱が改正され、簡易水道事業等の補助は平成28年度限りとされてきました。安江ゆう子市議は、水道事業統合後も市が国に対してこ

れまでと同水準の財政支援継続の要望を出すように求めました。また、水道料金の住民負担が重くならない事を求めました。

安江 料金についてはどう考えられているか。

上下水道課長 市民生活に直結する料金問題に影響すると認識している。現在、統合時点での料金改定の予定はない。

市民の皆様や議会のご理解を得られるよう努力していきたい。

市長 引き続き、国の支援が継続的に長期にわたって行っていたけるようさらに努力をしたい。

## 過ちを認め「つばき荘問題」の早期全面解決を

つばき荘問題とは、平成21年に国民宿舎つばき荘建て替えの設計業者選定を巡り、

「市職員が誤った説明を行った」中でプロポーザル審査会が行われた、と平成22年10月1日、損害賠償請求が提訴されており、次の6点が裁判での争点でした。

- ①プロポーザル方式で許容されない法令適合性の審査を行った
- ②審査方法が予告なく変更された
- ③プロポーザル方式で許容されない説明を行った
- ④市職員が不正確かつ誤った説明を行った
- ⑤不平等で公正さを欠く説明を行った
- ⑥審査委員でない被告職員が審査結果に影響を与えた

福岡地裁と福岡高裁で市は敗訴しました。敗訴の一番の理由は「市職員が不正確かつ誤った説明を行った」ことでした。

安江ゆう子市議の質問に対して、市側は、「判決結果は真摯に受け止めます」と言いながら、「職員は適正に業務を行った」と矛盾した答弁がなされました。

安江 軽減特例を継続するよう求められる考えはありませんか。

市長 被保険者の負担がこれ以上にならないよう、激変緩和措置の対応をやって頂きたいと引き続き努力したい。

## 後期高齢者医療の特例軽減措置は恒久制度にせよ

後期高齢者医療の保険料は、制度発足時より負担軽減の為、7割・5割・2割の保険料軽減、被用者保険の被扶養者は2年間の9割軽減が決められていました。しかし、国民の声に押され、7割→9割、8・5割軽減、被用者保険の被扶養者は2年間の9割軽減→毎年予算措置で継続。

続、と特例が設けられていたが、来年度からこの特例措置が外されようとしています。

安江ゆう子市議は、特例軽減措置を継続し、恒久制度とする事を求めました。さらに、軽減特例措置継続を国、県に要望するよう求めました。



## いっしょうけんめい 安江ゆう子市議

5・5 鷹島町阿翁浦地区和船競漕(せいぐろ)大会



5・15 星鹿小学校運動会



6・14 中学校陸上競技大会



7・18 青島つまかもん祭り



7・23 青山荘夏祭り



7・30 海光園夕涼み会

